高校生の皆様へ

大阪府警察からのご案内～作文を募集しています

令和6年度　犯罪被害者支援
「大切な命を守る」
全国中学・高校生作文コンクール

【作品テーマ】

事件や事故等の犯罪被害について、「命大切さを学ぶ教室」を受講し、又は報道等により知り得たことなどを踏まえ、被害者の置かれる状況や心情を理解し寄り添うことの大切さについて触れつつ、大切な命を守り、被害者を生まず誰もが安全で安心して暮らせる社会を実現することに関して、自分の考えや意見等を表現した作品

【応募締切】

令和６年６月１４日（金）必着

大阪府警察本部府民応接センター犯罪被害者等支援室支援第一係まで送付して下さい

社会全体で被害者を支え、
被害者を生まず誰もが安全で
安心して暮らせる社会
を目指そう

犯罪被害者等支援
シンボルマーク
ギュっとちゃん

令和5年度高校生の部受賞作品【国務大臣・国家公安委員会委員長賞】

失ってから気付く命の大切さ　　山形県立小国高等学校 三年　舟山 留愛

私にとって命とは、最優先で守るべきものだと考えている。命は何にも変えることができない。また、失ったものは取り返すこともできない。天から授かった、美しく、儚いものなのだ。しかし、残念なことに、命を失って初めて、その大切さに気が付ける。昨年、「命の大切さを学ぶ講話」でそのことを知り、私は激しく心を動かされた。講話をしてくださったのは、トラックに自分の息子をはねられ、息子を亡くしてしまった女性だ。警察から電話が来たとき、突然の事で頭が真っ白になったそうだ。「なぜ息子の命が奪われなければならなかったのか」講話の中で、女性は何度もこの言葉を口にしていた。事故そのものによるＰＴＳＤやフラッシュバックと戦いながら、声を震わせ、痛々しくもまっすぐ話すその姿に、私は目を逸らすことができなくなった。また、事故後も、周りで支えてくれる人の気持ちを素直に受け取れなくなるなど、ネガティブになった自分を見せることも、辛いはずだ。しかし、一つ一つ丁寧に話してくださる様子からは、私達に命の重さや当たり前の日々が当たり前でなくなる怖さを強く訴えているように思われた。そもそも、当たり前の日々とはなんだろう。私は毎朝、「行ってらっしゃい」「行ってきます」と家族に言うが、この二言のやり取りさえも、当たり前過ぎて、その尊さを忘れてしまっているのではないだろうか。「行ってきます」という言葉には、「どこかに行っても再び帰ってきます」という意味がある。毎朝、妹がランドセルを背負って「行ってきます」と言うその言葉も、ふとした瞬間に当たり前でなくなるのかもしれない。そう思うと、なんだか背筋がゾクリとした。私は幼い頃、家のドアから勢いよく道路に飛び出し、車に轢かれそうになった経験がある。大きな怪我はしなかったものの、とても怖く、血の気が引いた。「死んだらどうするんだ。危ないだろ。」そう強く父に怒鳴られたのを今でもはっきり覚えている。いつも優しい父があれほど厳しく怒鳴る姿を初めて見て、昔の私は大声をあげて泣いた。あの時命を失っていたらと考えると、今の日常が如何に素晴らしくて尊いものなのか、今になってよくわかる。あの時、父が怒鳴ってくれたことに深く感謝している。また、この経験を現在小学生の妹にも伝え、自分のような恐ろしい経験をしなくて済むようにと思う。大切な家族が被害者にも加害者にもならないため、何ができるのか。私は、講話で学んだことを共有し、家庭内で交通安全のルールを確認し合うことが、小さな幸せに繋がると信じている。例えば、登下校で自転車に乗る際や歩行の際、様々な危険な要素がたくさんあるが、自分で自分を守るために、常に周りをよく見て、歩きながらスマートフォンを操作しないことや、イヤホンを使いながら自転車運転をしないことなど、できることは沢山ある。そういった一つ一つの意識や行動を家庭内で確認し合う。それが、命を守り、「生きる」ことに結びつくと思っている。現在、様々な交通事故のニュースをテレビで見る。その中でも圧倒的に多いのが、正面衝突事故だそうだ。私はまだ自動車運転免許を持っていないので、車を運転したことはない。だから、これらのニュースは他人事だった。しかし、命を失って初めて命の尊さに気がついたり、交通安全に対する意識を高めたりしても遅いのだ。間もなく、運転免許を取得する予定だが、これからは、被害者になる可能性だけではなく、加害者になる可能性も出てくる。だから、世の中で起きている事故に目を向け、危機感を持つことが大事なのだと知った。悲しい事故や死が起きないように気をつけていきたい。

【応募区分】
・　中学生の部　　・　高校生の部

【応募資格】
全国の中学又は高校生（原則として現在も在学する生徒）

【応募規定】
中学生の部・・・・・１，２００字程度
高校生の部・・・・・１，６００字程度
・　原稿用紙、罫線紙の別、縦書き、横書き
などの様式は問いません。
・　パソコンで作成する場合は、１枚当たり
縦書き又は横書き２０字×２０行で作成して
ください。
・　応募作品には必ず、題名（内容にふさわしいもの）、
学校名、学年、氏名（フリガナ）を記載してください。
・　自作、未発表の作品に限ります。

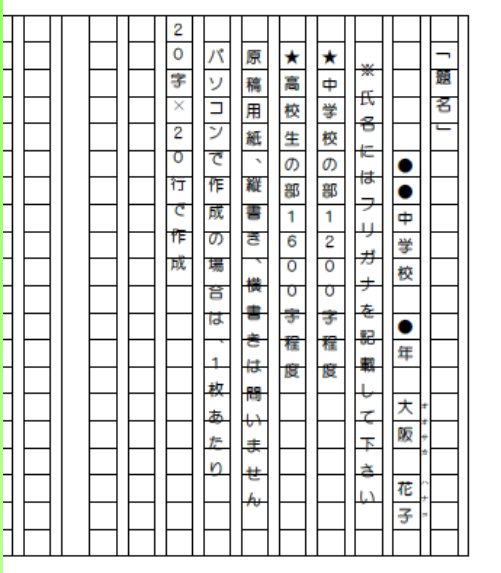

【賞（予定）】
国務大臣・国家公安委員会委員長賞
文部科学大臣賞
警察庁長官賞
審査委員奨励賞
警察庁長官官房審議官（犯罪被害者等施策担当）賞
警察庁長官官房犯罪被害者等施策推進課長賞

【表彰式】
11月25日から12月１日の「犯罪被害者週間」に合わせて東京都内で開催する「中央イベント」において、国務大臣・国家公安委員会委員長賞及び文部科学大臣賞の表彰を行う予定です。

【応募方法】
大阪府警察本部府民応接センター犯罪被害者等支援室支援第一係まで送付して下さい。
●　応募作品の一切の権利は警察庁に属します。
●　作品は返却しません。
●　受賞作品、受賞者の氏名、学校名、学年等について、新聞、広報誌、作品集などの印刷物やホームページで公表します。
●　応募者の個人情報は、本コンクールの運営に必要な範囲で利用します。応募者の同意なく、他の目的に利用することはありません。また、警察庁が本業務を委託する業者を除き、応募者の同意なく、第三者に開示することはいたしません。

［主催］　警察庁
［後援］　内閣府　文部科学省　公益社団法人全国被害者支援ネットワーク
公益財団法人犯罪被害救援基金

[お問合せ・応募先]
〒５４０－８５４０
大阪市中央区大手前３丁目１番１１号
大阪府警察本部府民応接センター
犯罪被害者等支援室　支援第一係
☎０６－６９４３－１２３４　内線　２５２１１